

行政に関する困りごとは行政相談委員に!

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立って、その解決を図る、いわば「行政と住民のパイプ役」です。

仙北市の行政相談委員は次の3名の方で、自宅で相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

行政相談委員	住 所	電話番号
難波 輝子	田沢湖生保内字水尻7	(43)0782
大楽 進	角館町七日町34	(53)2690
小西 範子	西木町上桧木内字中泊97	(49)2154

また、10月19日(月)から25日(日)までの1週間は、「秋の行政相談週間」です。この週間も含め、下記の相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。

期 日	時 間	場 所	委員氏名
10月14日(水)	13:00~16:00	神代出張所	難波 輝子
10月19日(月)	13:00~16:00	市役所角館西側庁舎	大楽 進
10月20日(火)	13:00~16:00	桧木内地区公民館	小西 範子
10月21日(水)	13:00~16:00	田沢湖総合開発センター	難波 輝子
10月22日(木)	13:00~16:00	角館交流センター	大楽 進

■問合せ:仙北市総務課 総務係 TEL(43)1111

不正軽油一掃作戦実施中

秋田県では、軽油引取税の悪質な脱税行為につながる不正軽油を県内から一掃するため、不正軽油一掃作戦を実施中です。

ディーゼル車の燃料として通常使用されている軽油に重油や灯油などを混ぜ、軽油と偽って消費・販売することは、軽油引取税の脱税行為です。

地域振興局では、10月を「不正軽油一掃強化月間」とし、ガソリンスタンドや道路走行中の車両、工事現場での建設機械などを対象に、燃料の抜取調査を行いますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

また不正軽油等の情報がありましたら、ご連絡をお願いします。

■連絡先:平鹿地域振興局 県税部

課税課 課税第二班

TEL0182(32)0590

FAX0182(32)6245

または、不正軽油110番フリーダイヤル
0120-9-100-10

介護保険事務所からのお知らせ

**介護保険の支給対象となる
住宅改修をするとき**

要介護又は要支援認定を受けている方が、介護保険の支給対象となる住宅改修を行う場合、費用の9割が支給されます(上限20万円)。対象となる工事は、①手すりの取付け、②段差の解消、③滑りの防止・移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更、④引き戸等への扉の取替え、⑤洋式便器等への便器の取替え、⑥その他①~⑤の工事に付帯して必要な工事、以上の6種類です。

工事を始める前に、介護保険事務所に改修の申請が必要ですので、担当のケアマネジャーに相談してください。

支給方法は、改修費用を一旦工事業者に支払ったのち、9割分を後日介護保険から支給する「償還払い」と、介護保険から工事業者に費用の9割分を直接支払う「受領委任払い」の2通りがあります。受領委任払いにより給付を受ける場合は、予め工事業者が介護保険事務所に届出をしていなければなりません。申請前に工事業者に確認してください。

■問い合わせ先:

介護保険事務所 保険指導班 TEL0187(86)3911
大仙市高梨字田茂木10番地(大仙市役所仙北庁舎内3階)

**第14回 田沢湖ふでの会
書道作品展**

田沢湖ふでの会書道作品展を開催します。どうぞお気軽におこしください。

■日時:10月2日(金)・3日(土)

9:00~16:00

■会場:田沢湖総合開発センター
大集会室

■問合せ:元野英雄

TEL(43)0139

第27回 田沢湖画人展

田沢湖絵画同好会による田沢湖画人展を開催します。

皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご覧ください。

■日時:10月2日(金)・3日(土)

9:00~16:00

■会場:田沢湖総合開発センター 2階

■問合せ:千田千佳

TEL(43)3210